

企画提案依頼事項

企画提案依頼事項	企画提案書への記載内容
1 提案にあたって	
(1) 提案にあたって	本プロポーザルへの参加にあたっての考え方や意欲を記載すること。
2 提案するシステムの全体像について	
(1) 全体像について	<p>提案するシステム全体の基本的な考え方や方針を記載すること。</p> <p>提案するシステムの全般的な特徴やアピールポイントを記載すること。</p> <p>システムの構成図を現在のネットワーク概略図を参考に作成すること。</p>
(2) システムの特徴について	<p>本業務で用いる予定のシステム、ソフトウェア等の特徴を記載すること。</p> <p>実利用者がネットワーク分離後にインターネットへアクセスする際の概念図、イメージ図等を提示すること。なお、その際技術的専門用語は極力用いず、ITに関する知識が乏しい職員でも理解しやすいものとすること。</p> <p>【参考/採点対象外】オンプレミス型でのシステムまたはサーバを導入する場合（一部オンプレミス型の場合も含む）、19インチラック搭載を前提とし、ラックへ機器を搭載した場合の実装予定図、必要な電源回路数（100V/20A×〇本、100V/30A×〇本 等）を記載すること。</p> <p>また、機器の集約等による設置スペースの節約や消費電力の低減に寄与する点があれば記載すること。なお、様式については「様式9 ラック実装図」を使用すること。</p> <p>【参考/採点対象外】プライベートクラウド型でのシステムまたはサーバを導入する場合（一部プライベートクラウド型の場合も含む）設置場所のセキュリティ（物理的・論理的セキュリティの対策状況、セキュリティに関する規格及び資格の運用・取得状況、ファシリティの状況（停電、災害に対する対応）</p> <p>他方式と比較して、技術面、運用面、コスト面等での優位点、劣位点等があれば記載すること。</p>
(3) サービス提供の範囲について	提案するシステムの全体イメージ図やサブシステムの構成図などを用いて記載すること。その際、本市側の既設機器及びシステムと連携等が必要となる場合はその責任分界点を明記すること。
3 懸案事項における解決策について	
(1) ユーザー情報の保存手法について	各ユーザーごとのお気に入りやCookie等の設定情報を保存できる手法を提示すること。
(2) ユーザーの認証について	現在府内ではActiveDirectoryサーバを稼働させてユーザー認証を実現しているが、仮想端末またはアプリケーションを利用するにあたり、現在のログインユーザーID及びパスワードを既設ActiveDirectoryに登録されている情報をそのまま安全に利用できるような手法について明記すること。また、安全性が担保できないと想定される場合は、利用者の負担を極力軽減することを考慮した上での運用回避策を提示すること。
(3) 通信帯域について	実端末から仮想端末または仮想アプリケーションを利用する際に、1ユーザー当たりに利用される通信帯域について記載すること。算出については、動画等を含まない一般的なWebサイトのトップページ（Yahoo!JAPAN等）を想定することとする。
(4) ファイルのアップロードダウンロードについて	インターネット上のサイトを介してファイルのアップロード及びダウンロードを行う必要が発生した場合、実端末との間でのファイルの受け渡しを安全に且つ効率的に行う方法について記載すること。
(5) 画面の印刷について	Webサイトの画面を印刷する際に執務室内のプリンタに対して出力する手法を記載すること。
(6) 動画の再生について	Youtube等の動画サイトに掲載されているHTML5形式またはFlashPlayer形式の動画の閲覧ができる。できない場合は、運用回避策等を提示し、追加の機器及びシステム等が必要な場合は構成に盛り込むこと。
(6) 議会中継動画の再生閲覧について	本市ではオンプレミスで議会中継システムを稼働させており、生中継によるストリーミング及び過去の議会中継をwmvファイル形式で提供している。 (http://gikaivideo.city.nagaoka.niigata.jp/nagaokacongress/vod_top.asp) 現在府内の情報系端末からインターネット経由で閲覧をしており、動画の閲覧に際して、WindowsMediaPlayerを利用した方式を採用している。 この議会中継システムを引き続き利用するための方策を提案すること。

企画提案依頼事項

企画提案依頼事項		企画提案書への記載内容
(7)	クライアントソフトの導入が必要となる場合の回避策について	国・県等よりインターネットを介して通信を行うクライアントソフトの配布および導入を受けている端末が存在するが、それらの端末の利用イメージや運用回避策を提示すること。
(8)	ユーザーの利用環境の変化について	現状、Webサイトを閲覧する場合、実端末上のブラウザを起動し、出口対策システムやウィルスチェックサーバ等を介して閲覧することができる。 本システム導入後、ユーザーが極力現在の使用感を失わず、安全にセキュアにWebサイトを閲覧できる方式を踏まえて提案すること。 また、その際、ユーザーの使用感が大きく変わったり、運用制限が発生する点について記載すること。
(9)	インターネットメールの無害化	インターネットメールとLGWAN側から送信されてくるメールは、同一メールアドレスを用いて、一括受信している。 課の代表メールの受信についてはMicrosoft Outlook2007（又は2010）を、個人メールについてはブラウザをUIとしたWebメール形式でメールの送受信を行っている。 今後はインターネットからのメールについては無害化した上でLGWAN系端末メールを受信することとするため、その実現方法を提案すること。
(10)	仮想端末及び仮想アプリケーションのセキュリティ対策について	本市で既に稼働している各種セキュリティシステム以外に、本件で稼働する仮想端末及び仮想アプリケーションに対するセキュリティ対策を記載すること。 仮想端末または仮想アプリケーションがマルウェアに感染しないための対策及び、マルウェア等に感染した場合の対応方法について明記すること。
(11)	システム拡張の容易性について	今後、利用ユーザーを拡大することになった場合の拡張の容易性について明記すること。
(12)	システム運用の容易性について	仮想端末および仮想アプリケーションを用いる際、それらのOSまたはアプリケーションのバージョンアップ手法について記載すること。なお、極力運用コストを低減できるように簡易な手法で実現可能となる方法が望まれる。 人事異動が発生した場合に必要となる作業について明記すること。

4 システム稼働環境について

(1)	ハードウェア/ソフトウェア等の調達金額について	システムを利用するためには必要となるハードウェア、ソフトウェア、ライセンス等のメーカー名、機種名（型番）、台数、標準価格、想定納入予定金額を記載すること。 また、機器類については別途入札により長期継続契約（リース契約）での調達を想定しているため、システムを安定稼働させるための保守費等も含めて、60か月の長期継続契約（リース料率1.95%）と仮定し、年額25,736,000円（税別）を上限とする。（ただし上限を超えた場合でも失格要件となるものではなく、採点のみに反映するものとする。）
(2)	ハードウェア構成について	各機器の具体的な役割や特徴を記載すること。 システム稼働停止やデータ喪失などを防止するための対策について記載すること。
(3)	ソフトウェア構成について	各ソフトウェアの具体的な役割や特徴を記載すること。

5 導入作業に係る要件について

(1)	プロジェクト体制について	本業務を遂行するためのプロジェクト実施体制を記載すること。 本業務に携わる従事者の氏名、所属、役職、経験年数、役割、関わり度合（専任または兼務）、過去5年間に携わった同種の業務の内容（自治体名、業務内容、役割）等について記載すること。 協力会社などが存在する場合、その社名、役割、作業分担、責任範囲、指揮系統を記載すること。
(2)	プロジェクト管理方法について	システム導入のプロセスを管理するプロジェクト管理について、その基本的な考え方や実施方針を記載すること。 各プロセスにおける、市側と企画提案者との役割分担、責任範囲を詳細かつ明確に記載すること。
(3)	実施スケジュールについて	導入スケジュールを工程ごとに分かりやすく記載すること。 導入スケジュールにおいて、工程別の工数比率や本市職員の具体的な作業内容と作業量を分かりやすく記載すること。 導入スケジュールで留意するポイントとその根拠を分かりやすく記載すること。

企画提案依頼事項

企画提案依頼事項		企画提案書への記載内容
6 安定した稼働を継続するための費用について		
(1) 運用担当者への引き継ぎについて		運用フェーズへ速やかに移行するために必要となる教育及び運用関連ドキュメント等の整備方針について記載すること。
(2) リース満了後のリプレイス時の概算費用について		5年後のリース満了時のリプレイスの際、同規模のシステムを維持するための①SI費②ハードウェア、ソフトウェアライセンス等の概算費用を明示すること。また、②については、「4システム稼働環境について (1)ハードウェア、ソフトウェア等の調達金額について」と同様の考え方で算出すること。
(3) 次年度以降の運用サポート費について		本案件で調達したシステムを安定稼働するために次年度以降必要となる運用サポート費用等を記載すること。ただし、ハードウェア、ソフトウェア等の保守費、サポート費は(2)に含むものとし、本項目の積算対象外とする。
7 その他の事項について		
(1) 職員負担の軽減について		システム導入時において、システムを利用する職員及び運用担当者（システム管理部門担当職員）の負担軽減策について記載すること。 システム稼働後の運用時において、運用担当者の負担軽減策について記載すること。
(2) 追加提案について		市側に協力を要請することなどにより、提案費用の圧縮、時間短縮などが可能な方法があれば記載すること。 その他、市側にとって有益な追加提案があれば記載すること。